

○津軽森林管理署の「令和5年度 労働災害防止協議会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の各種協議会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。令和5年10月16日（月）に青森県黒石市の大川原沢国有林で開催された「令和5年度 労働災害防止協議会」に、青森事務所から2名出席してきました。

当日は雨空の中ではありましたが、林業関係団体や県、署管内の林業事業体など総勢33名の参加を得て開催され、今回の労働災害防止協議会では森林作業道作設の実演に加えて、伐倒した支障木の採材検討が行われました。津軽森林管理署長、弘前労働基準監督署長の挨拶後、署担当者より現地概要の説明があり、森林作業道作設実演に移りました。まず、チェーンソーによる支障木伐倒が行われ、伐倒後、伐根を見ながら、受け口の深さ、つるの残し方など伐倒方法について林業・木材製材業労働災害防止協会青森支部事務局長より説明がありました。続いて、ザウルスロボによる森林作業道作設の実演が行われ、実演作業時の支障木（カラマツ2本、広葉樹1本）を見ながら、署担当者から採材の説明がありました。採材の説明に関連して青森事務所からも需要動向についての説明とともに、スギ等針葉樹の4m採材の推進や適切な仕訳の徹底、広葉樹やヒバの定尺にこだわらない一般材の採材や作業日報の電子管理によってボトルネックの解消を行う「生産性向上の取組」、労働安全等について協力をお願いしました。最後に弘前労働基準監督署、林業・木材製材業労働災害防止協会青森支部より、労働災害防止についての講評をいただき、労働災害防止協議会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会や労働災害防止協議会へ積極的に参加し、国有林材の有効な利用と労働安全に貢献して参りたいと考えています。



（伐倒方法の説明）



（支障木の採材説明）